

土佐清水市議会本会議場等音響設備更新業務 公募型プロポーザル実施要項

1. 業務の目的

本業務は、土佐清水市議会の本会議場及び第一委員会室に設置している音響設備を更新するとともに、新たに議場内に発言者名等を表示する大型モニター等を設置し、議会運営の円滑化及び効率化を図ることを目的とし、提案等を求め総合的に判断し、本業務に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施するもの。

2. 業務の概要

- (1) 業 務 名：土佐清水市議会本会議場等音響設備更新業務
- (2) 業 務 内 容：別紙「土佐清水市議会本会議場等音響設備更新業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。
- (3) 設 置 場 所：〒787-0392 高知県土佐清水市天神町11番2号
土佐清水市役所庁舎3F本会議場、第一委員会室等
- (4) 業務終了期日：契約締結日から令和6年11月29日までとする。
- (5) 提案上限額：42,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
※提案上限額を超える提案は受け付けない。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 参加表明時点で、国、県及び本市の入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- (4) 土佐清水市暴力団排除条例（平成22年条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (5) 本業務と同一規模の業務を、他の地方公共団体において導入し、運用している実績があること。

4. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限：令和6年6月7日（金）17時必着とする。
- (2) 提出方法：持参、郵送又は宅配便
- (3) 提出書類：参加表明書（様式第1号）
納期限の到来した国税、都道府県税、市区町村民税を滞納していない
証明書
暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書
- (4) 参加辞退：参加表明書等提出後に、参加を辞退するときは、令和6年6月21日（金）17時までに、参加辞退届（任意様式）を持参、郵送又は宅配便により提出すること。
- (5) 提出先：後記15を参照

5. 参加資格審査（事前審査）

- (1) 確認：受付した参加表明書を基に参加資格要件審査を行う。
- (2) 結果通知等：参加資格審査終了後、速やかに審査結果等を通知する。

6. 質問の受付及び回答方法

本実施要項及び仕様書に関して不明な点がある場合は、質問内容の要旨を簡潔にまとめ、質問書（様式第2号）を提出すること。

- (1) 提出期限：令和6年5月30日（木）17時必着とする。
- (2) 提出方法：質問書（様式第2号）に必要事項を記入し、電子メール又はFAXにより送信すること。
- (3) 回答方法：土佐清水市公式ホームページで公表する。
なお、類似同様の質問についてはまとめて一つの回答とし、候補者選定に公平を保つことができない、又は競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると判断した質問については、回答しない。
- (4) 提出先：後記15を参照

7. 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限：令和6年6月21日（金）17時必着とする。
- (2) 提出方法：持参、郵送又は宅配便
- (3) 提出書類：提案書（任意様式）
会社概要及び業務実績調書（任意様式）
提案見積書（様式第3号）
- (4) 提出部数：正本1部、副本6部
なお、副本については、会社名を特定できないものを提出すること。
- (5) 提出先：後記15を参照

(6) 留意事項：

ア 提案書には表紙を付けることとし、次の事項を記載すること。

【タイトル】土佐清水市議会本会議場等音響設備更新業務企画提案書

【提案者名】 ○○○○

【提出年月日】令和6年○月○日

イ 提出書類の様式

- ・ A4版縦、横書き、左綴りとする。
 - ・ 複数枚に渡るものは、ページ番号を付し、両面印刷すること。
- なお、ホチキス留めなどの製本はせず、クリップ留めで提出すること。
- ・ 文字フォントは、11ポイント以上とすること。
 - ・ 読みやすく、見やすいものとする。

ウ 提案書に記載する内容は、別表1の項目の順にまとめること。

エ 提出書類の作成にあたっては、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、平易な言葉を用い、やむを得ず専門用語等を使用する場合は、説明書きを付すこと。

※郵送又は宅配便による場合は、提出先に提出書類が配達された記録が残る方法により提出すること。いかなる事情であっても、期限を過ぎた場合は受付しない。

8. プレゼンテーション及びヒアリング

事業提案等の内容を審査するため、審査委員会（以下「委員会」という。）において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 開催日：令和6年6月27日（木）予定。詳細な日程等は、別途通知する。
- (2) 開催場所：土佐清水市役所 2階 第一会議室
- (3) 出席者：原則として1提案者3名以内とし、2日前までに役職、氏名を報告すること。
- (4) 実施方法
 - ① 1提案者ずつ実施し、その順番は、原則参加表明書の受付順とする。
 - ② 1提案者につき40分以内（説明30分以内、質疑応答10分以内）とする。
 - ③ 事前に提出された企画提案書等に沿って説明すること。
 - ④ 委員会において、別表1に示す評価基準に基づき採点し、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とし、合計点が次に高いものを次点順位者とする。
なお、同点の場合は、委員会委員の合議で契約候補者等を決定する。
 - ⑤ 提案者が1事業者のみであっても、プレゼンテーション及びヒアリングを行うこととし、審査の結果、その内容が目的に沿ったものであると委員会が判断した場合は、その者を契約候補者とする。

9. 審査結果

審査結果は、速やかに全ての提案者に電子メール等により通知するほか、土佐清水市公式ホームページに掲載する。

なお、審査経過及び結果に関する質問、異議申立ては、一切受け付けない。

10. 契約の締結

- (1) 契約候補者となった者は、担当部署と契約締結に向けて協議を行う。
- (2) 契約内容は、仕様書、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容に基づき、審査結果を考慮して詳細を協議し決定する。提案内容は、実現を確約したものとみなす。
- (3) 契約候補者との契約締結に向けた協議の結果、合意に至らなかった場合又は契約候補者が本提案における失格事項に当たると判明した時は、次点順位者を繰り上げ、契約締結に向けた協議を行う。

11. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があったと委員会が認めた場合
- (3) 見積書の金額が、提案上限額を超えている場合
- (4) プレゼンテーション及びヒアリングを正当な理由なく欠席した場合
- (5) その他本実施要項等において示した事項等に違反した場合

12. 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。
ただし、情報公開請求があった場合は、土佐清水市情報公開条例及び土佐清水市情報公開条例施行規則に基づき対応する。
- (3) 市から指示があった場合を除き、提出期限以降の差替え及び再提出は認めない。

13. その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用（旅費及び通信費を含む。）は、参加者の負担とする。やむを得ない事情により本プロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を本市に請求することはできない。
- (2) 参加希望者は、参加表明書の提出をもって、本実施要項や仕様書等、本プロポーザルに係る関係書類の記載内容に同意したものとみなす。
- (3) 提案者は、業務の遂行上、知り得た情報等について他社に漏らしてはならない。

- (4) 企画提案書等の作成にあたっては、著作権等第三者の権利に対する侵害のないよう十分留意することとし、このような問題が生じても本市は一切責任を負わない。

14. 選定スケジュール

実施内容	実施期間
公募型プロポーザル実施公告	令和6年5月27日(月)
質問書受付期限	令和6年5月30日(木) 17:00まで
質問書に対する回答期限	令和6年6月4日(火)
参加表明書等提出期限	令和6年6月7日(金) 17:00まで
参加資格等審査結果通知期限	令和6年6月12日(水)
企画提案書等の提出期限	令和6年6月21日(金) 17:00まで
参加辞退届提出期限	令和6年6月21日(金) 17:00まで
審査委員会の開催	令和6年6月27日(木)
審査結果通知及び公表	令和6年7月2日(火)

※各実施日は変更になる場合がある。

15. 問い合わせ・提出先

〒787-0392 高知県土佐清水市天神町11番2号
土佐清水市役所 議会事務局(担当:池、山本)
TEL:0880-82-1112
FAX:0880-82-1122
E-mail:gikai-lg@city.tosashimizu.lg.jp